

令和5年度 介護職員等特定処遇改善加算について

【特定加算の取得状況】

- ①加算取得期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日（12 か月間）
 - ②処遇改善方法：月額手当として支給
 - ③グループ分け：①経験・技能のある介護職員（グループ1）
②上記以外の介護職員（グループ2）
の2つのグループ分けとする。
 - ④経験・技能のある介護職員の基準設定：
介護福祉士資格を有し、当法人での勤続年数が令和5年度の加算算定開始日（令和5年4月1日時点）において10年以上の介護職員とする。
 - ⑤令和5年度の特定加算見込額：6,093,912 円
 - ⑥令和5年度の賃金改善見込額：7,044,000 円
 - ⑦平均改善額（見込額）：グループ1 年間合計で平均 220,000 円程度
グループ2 年間合計で平均 140,000 円程度
- ※上記金額はグループ毎の平均改善額であり、各個人の支給額は個別に決定する。